

平成 30 年 7 月 18 日

平成 30 年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校
学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会を開催し、学校法人大原学園 大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校の平成 29 年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 実施日

平成 30 年 7 月 18 日 (水)

2. 開催場所

大原学園和歌山校 1 号館 07A B 教室

3. 参加者

(1) 学校関係者評価委員

後藤 敏嘉 氏 (青山商事株式会社 和歌山見宮街道店 店長)
梅原 哲朗 氏 (株式会社 サップス)
小畑 和也 氏 (ホテルアバローム紀の国 副支配人 ホテル担当)
徳島 裕 氏 (ホテルアバローム紀の国 副支配人 ブライダル担当)
松崎 貴之 氏 (税理士法人平成事務所 代表税理士)
辻 昭憲 氏 (辻昭憲司法書士事務所 事務所代表)
桂 卓哉 氏 (菓子工房 かつら堂 代表)

(2) 事務局

米丘 健 (大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 校長)
仁科 幸久 (大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 部長)
太田 史巳充 (大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 次長)
山田 剛隆 (大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 課長)

4. 学校関係者評価報告

(1) 自己点検、評価報告に基づく確認

表中「評価」の基準

5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：進んでいない

NA：該当なし

【基準1 理念・目的・育成人材像】

小項目	評価	現状認識の根拠
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	5	学園の教育理念が具体的な言葉で明文化されており、目的や人材育成像も明らかになっている。
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	5	学科ごとに教育目標、将来像を明確にするとともに、業界と繋がる実習やコンテストを実施している。
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	5	有為な産業人の育成のため『成功体験期』『専門学習期・実践期』『入社準備（PCP）期』を实践し、「就職」と「資格取得」において高い実績を誇っている。
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4	地域・教育内容に関するニーズの調査を基にした拠点展開とコース企画を中期的構想として記している。

総括：

教育理念・目的は書籍や小冊子として全教職員に配布され周知徹底されている。学園の特色の一つが『三段階教育法』であり、これにより他の学校法人の追随を許さない「就職」と「資格取得」の実績を生み、有為な産業人を育成することができている。この資格取得と就職実績をさらに向上させ、専門学校としての基盤を強化するために、社会の動向を的確に見極め、ニーズを調査・分析して事業計画を組んでいる。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている

【基準2 学校運営】

小項目	評価	現状認識の根拠
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	5	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で定められ、その方針の下で各学校の運営方針を校長を中心とした運営会議で定められている。 また、学園および学校の運営方針は全体朝礼およびイントラネット等で速やかに告知するとともに各課で周知徹底している。
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	5	毎年度、目標達成のための事業計画を作成している。 また、各部署の会議において、事業計画との差異を確認し、必要な調整あるいは手立てを行い、期末には各部署の目標達成度合の報告を校長に報告している。
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	5	理事会・評議員会は寄附行為に基づき適切に開催し、必要な議決を行い、記録に残している。
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	5	職務分掌と責任に関する規定があり、教職員に配布されている。また、運営組織図はイントラネットなどを通じて教職員に配付されている。
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	5	諸規則集の人事考課制度規程に考課要件や昇格要件を明記するとともに、人事システムを通じて適正な運用を行っている。また、指導十訓研修、等級研修などの各種研修により人材育成にも力を入れている。
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	5	理事会・評議員会・学校運営会議など階層ごとの意思決定システムが存在していて、それぞれの意思決定者とその職務や権限も明確にされている。
2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	5	学生管理・授業料管理・人事給与管理など多くのシステムを導入して、正確で迅速な対応を可能にしている。

総括：

意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、また各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各課で周知徹底している。

学校の運営方針を反映した事業計画は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的にその内容と進捗を確認し、必要ならば支援や計画の修正を行っている。組織および教職員の業務分掌も明確に規定されている。

人材の育成では、職能等級制度やCD目標管理制度などの人材育成・処遇システムがあり、能力や職位に応じた適切な研修を実施している。特に教育の基盤をなす教員においては定期的・段階的な指導力向上研修を実施している。また、そのための人事関連の規定は明文化され、全教職員に配布されている。

※CD=Communication & Development

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている

【基準3 教育活動】

小項目	評価	現状認識の根拠
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	5	学園の教育理念が具体的な言葉で明文化され教職員への周知がされている。 入社後、即戦力として活躍する人材の育成を達成するため、時代のニーズに合わせた教育課程編成や、コース設定を行っており、HPでも広く公表している。
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	5	各学科で入学段階にてガイダンスを実施し、教育目標、将来像を明確にしている。
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	5	関連企業等にアンケートを実施し、教育課程に反映させ、時代のニーズに合った教育を提供している。
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	4	企業へのニーズ調査や試験委員の研究を行い、その内容をカリキュラムに反映させている。
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	4	学科別カリキュラムの実習授業及び入社準備プログラムを統一的に実施。卒業生入社後アンケート実施により教育効果を検証。
3-9-4 授業評価を実施しているか	4	学生等へは一定の方法で評価を実施している。また、関連企業等とも協力し授業内評価を行い、その内容を教育課程に反映させている。
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	5	科目毎統一的な試験を実施し、客観的な点数を基に評価を実施している。
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	卒業研究においては、コンテストを実施して、成果評価を企業の人事担当や現場担当者に依頼をしている。
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	5	資格取得教育には常に万全の指導体制を敷いている。
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	5	全科目・全教科につきテキスト・問題集・テストを準備している。
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	採用活動、各種研修、上司による日々の指導が十分に機能している。
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	4	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により把握・評価を行っている。 研修等では、学科ごとに目指す試験の制度や業界ニーズにあわせて実施している。
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	4	事業計画等でそれぞれの業務分担を明確にするとともに情報共有も行われている。非常勤講師へも、一定の責任と業務を与えている。

総括：

本校の教育目標・育成人材像は、業界が求める人材像を目標として体系的に教育課程が編成されている。

入学時より各学科において、「入社後、即戦力として活躍する」ために必要な人材になることを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を動機付けしている。卒業までの教育期間で行う資格試験などの目標を明確にすることで、学習意欲向上を図っている。今後も業界ニーズの把握に努め、時代の変化に対応できる教育目標を立てていきたい。また、スキル習得にあたっては、各種検定試験・資格習得・技術習得を目標として、体系的な教育課程を編成している。各科目の教育期間においてもテストなどの実施により学生が習得状況を実感できる機会を設け、「日々成功体験が実感できる」教育課程を作成している。今後も検定試験の変更や入学生の学力変化に対応できるように、定期的な見直しを図っていきたい。

学校関係者の評価・提言：

企業がおかれている環境は、めまぐるしく変化している。その変化に対応できるよう教員の指導力向上を更に進めて欲しい。

本人の長所、特性を理解させ、それを振り返る機会を提供した上で、資格取得や進路を選択することで、即戦力として活躍できる人材を輩出して欲しい。

【基準4 学修成果】

小項目	評価	現状認識の根拠
4-13-1 就職率の向上が図られているか	5	各校毎に目標設定。学園本部にて全国同一のシステムで就職活動状況の一元管理を行い、各校の達成状況をリアルタイムに確認。
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	5	資格取得者を多く輩出するために学習カリキュラムや指導方法を研究している。
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	4	卒業生の入社後調査を実施して、入社後の状況を確認している。

総括：

本校の教育成果については、大きな柱である「就職」「資格取得」ともに当初の目標を十分に達成できていて、かつ向上を図るためのデータ収集と継続的な検討を重ねている。

就職に関しては、内定獲得ではなく、「入社後、即戦力として活躍する」事を目標として、入学当初より動機付け及び指導を行っており、その集大成として内定後教育（PCP）の開発を行ってきた。今後も企業側のニーズに基づき内容等の充実を図るとともに、競合他校との差別化として、単なる就職実績（数値）だけではなく、教育内容を保護者、高校（教員）、企業担当者へよりアピールしていきたい。また、各種検定試験・資格取得に関しては、近年の政治・経済情勢のめまぐるしい変化に応じて、試験傾向や試験範囲だけでなく、試験制度そのものの変更が行われるケースも増えている。このような状況の中で、継続的・安定的な合格実績を達成していくために、変化に対応した高品質な教材をタイムリーに開発するとともに、学生を合格に導くための知識・指導力を身につけた担当者の育成に力を入れていきたい。

学校関係者の評価・提言：

単なる資格取得のみならず、実務を意識した教育を合わせて行うことで、座学と実学の両方を修得し、社会で即戦力となる実力を身に付けて欲しい。

資格取得のみならず、実践的な技能を身に付けることができる教育を継続実施して欲しい。

【基準5 学生支援】

小項目	評価	現状認識の根拠
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	就職教育として、入学から卒業までのカリキュラムが整備されており、毎年実施内容の見直しを実施。
5-17-1 退学率の低減が図られているか	4	退学率の低減は事業計画における最重要課題の1つとして取り組んでいる。
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	5	逐次上司への報告があるため、担任だけでなく同部署の教員が共通認識を持っている。
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	4	入管手続きについても教員がサポートしている。
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	試験・資格・スポーツの成績など本人の努力に報いる制度が確立されている。 また、保護者・学生からの申請に基づき、学費の分割納入、延納などに応じている。
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	5	学校指定の医療機関等に依頼し、健康診断を実施している。
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	5	学生マンションも紹介しており学生ニーズを満たしている。
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	全国専門学校体育連盟主催の各種大会に出場している。
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	4	打合わせの際にチーフまたは管理者が状況を把握し、適宜保護者への連絡等の指示を行っている。
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	3	資格取得に関する卒業生割引制度。就職部による再就職支援を実施している。 卒業生に対する様々なサービス提供ができるようになる。
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	5	卒業生の学び直しなどのニーズに対して、様々な附帯教育を設け、卒業生および社会人の学びに対する支援を行っている。
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4	在学の就労学生に対しては就労状況による個別補講や夜間自習室の開放を行っている。 また、附帯教育を充実させることで、社会人の様々なニーズにも対応している。

総括：

学生の教育の充実を図ると共に、さまざまな面でのサポートの充実も学園生活では大切なことであるが、これらも含めて概ね学生の満足が得られている。

就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生支援の体制が整っている。カウンセラーや健康相談など、専門的な人材が必要とされるような傾向が社会的にあるが、現状担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている関係上、専門的な人材が現在の教育体制の中で必ず必要か否かは、明確ではない。将来的には、社会的な動きやニーズから検討していく必要はある。

保護者との連携は、学校・家庭との連携をベースに学生指導を行っているため、既に体制として構築されている。今後は更にその連携を強化していくことで、安心を与えていかなければいけない。

卒業生への支援は、同窓会が存在していないが、卒業生のニーズと帰属意識および学校としての有用性を鑑みて、検討していくものである。

学校関係者の評価・提言：

保護者を巻き込んだ教育は、学生の成長を促すのに役立つと思うので、今後とも関係各所と連携しながら、学生を成長させていただきたい。

【基準6 教育環境】

小項目	評価	現状認識の根拠
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	業者等との連絡先が明確になっており、メンテナンス体制が整っている。また、時代にあった設備設置等を心がけている。
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	実習期間中や研修期間中は職員が訪問、同行し、現状を把握している。
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	3	職員より各クラスで災害発生時のルール確認を実施し、災害に備えている。
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	一般的な火災保険や設備保険は勿論のこと、行事および実習時の保険加入・緊急連絡体制などが整えられている。

総括：

学習を進めていく中で、時代にあった教育課程を実践することが、学生または保護者の方々を満足させることになる。そのためには、その教育課程を遂行するための教育設備ならびに学習環境を整えなければならないのは当然である。しかし、整備をするためには資金が必要であるが、その調達が難しいのが現実である。国や地方公共団体が、専修学校に対し大学や高等学校と同様の支援をしてくれることを希望する。また、教育環境が整えられたとしても環境維持をしていかななければならない。それを担う人的な教育も疎かにしてはならないと考えている。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている

【基準7 学生の募集と受け入れ】

小項目	評価	現状認識の根拠
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	5	学生および保護者が入学判断に必要な情報を入手出来る様、正確な情報を学校案内で提供し、進学相談会や学校訪問にてさらに詳細な説明を行っている。
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	5	入学判断に必要な学校案内を目的別に制作している。また、応募に際して詳細内容が書かれている募集要項や学校独自のホームページがある。
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	5	年度ごとに基準確認を行い、統一を図っている。
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	学生情報を一元管理している。
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	5	同分野の専門学校の状況も踏まえ、妥当な金額になっている。また、納期も分割され負担にはなっていないはずである。
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	5	文部科学省告示の趣旨に沿って適正に処理されている。また、3月31日までの入学辞退希望者に対しては、入学金を除いた授業料等の金額を返金する旨を募集要項へ記載している。

総括：

18歳人口減少の中、教育成果を学生募集活動に繋げられるよう工夫を凝らし、維持発展を続けている。その中で、世の中に出てから役に立つ、真の教育カリキュラムと施設・設備を整え、学生のみならず保護者の方々が満足する教育が準備できている。

これらのことをしっかり伝えられるように、学生および保護者対応を準備し、正しい進路選択ができるように学生募集を行う。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている

【基準8 財務】

小項目	評価	現状認識の根拠
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	5	定員充足率も良好な状態で推移しており、コスト抑制の効果も相まって安定的な学校経営ができています。
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	5	財務部および内部監査室で主要な財務数値は月次・年次の把握分析がなされ、理事会で確認されている。
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	5	予算は本部・学校ごとの業務計画に基づいて作成され、財務部でのチェック後に理事会での承認が行われている。
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	4	執行は本部・学校ごとの運営会議で決済者の承認の下で行われている。
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	5	教育機関の公益性を重視し、監事による監査とともに、内部および外部の会計監査人による監査を実施している。その際の責任体制は監査契約書に明記してある。また、実施スケジュールは外部会計監査人とともに過去の監査実績を踏まえて作成している。
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	財務諸表のうち、消費収支計算書・貸借対照表等に関しては各校への申請書提出で閲覧可能であり、学園のWEBにも掲載している。

総括：

予算計画は理事会において目的と有効性が審議され、有効かつ妥当なものとなっている。また予算の執行は運営会議により定期的に状況の確認が行われている。このように、予算の計画と執行は適切に行われているが、予算執行に関する規定はなく、今後の課題である。

私立学校法第37条の学校法人監事による業務監査および会計監査を受け、学園運営が法令または寄附行為への遵守性が確保されるように努めている。また、私立学校振興助成法第14条3項による公認会計士による会計監査も受け、財務の適正性をさらに高い次元で確保している。

さらに、平成21年度からは財務部門から独立した立場である内部監査準備室を設け、監事監査および外部監査と連携を取り、学園の財務の適正性を日常レベルから確保するようにしている。

現在、学園の財務情報はWEBでの閲覧が可能となっている。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている

【基準9 法令等の遵守】

小項目	評価	現状認識の根拠
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	学園本部がリーダシップをとり、規程や届出書の変更をしている。また、入社時に法令遵守の研修を行っている。
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	個人情報保護も情報セキュリティの一環として規程が存在し、個人情報保護法の安全管理措置を中心に保護対策を実施している。また、入社時に教職員に対して規程の遵守を徹底している。
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	自己点検・評価は毎年実施しており、改善活動は重点項目を挙げ、校長の管轄下で行われている。
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	5	自己点検・評価報告書は申請により閲覧が可能で、その範囲は全項目となっている。また、WEBにも掲載している。
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	5	職業実践専門課程の設置要件となっているため、当該課程で実施している。
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	5	学校関係者評価報告書はWEBに掲載している。
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	3	学校の概要や教育内容はWEBに掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていない。

総括：

学校教育法、専修学校設置基準などの関連法令に基づき、学校法人の寄附行為に則り、適切な運営がされており、諸規則集や学則等の文書化を通じて教職員への周知が計られている。

個人情報の保護については、平成 16 年から開始した情報セキュリティ活動の一環として、全面施行の平成 18 年 4 月からはプライバシーポリシーを掲げて個人情報保護法の遵守をしている。また、情報セキュリティ委員会が中心となり、運用監査と新たな安全管理措置の追加が行われている。

自己点検・評価は今後も継続して実施していく方針である。また、問題点の改善は点検・評価の結果を踏まえ、重点項目を挙げて取り組んでいる。さらに規程類も実施状況や法令などを考慮して実効性の高いものとしていく。

学校関係者の評価・提言：

地域活動にも積極的に参加することで、社会常識を身に付ける場として有効利用して欲しい。

近隣住民に配慮した行動、地域美化を意識した行動ができるよう引き続き、指導を継続して欲しい。

【基準 10 社会貢献・地域貢献】

小項目	評価	現状認識の根拠
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	附帯教育事業を通じて、幅広い年齢層に対して教育サービスの提供を行っている。 通信講座も幅広く展開している。
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	4	専門課程の中に留学生を受け入れるコースがあり、留学生推薦制度なども整っている。 また、学園グループの中に留学生のための学校「大原日本語学院」を設置している。
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	3	学生のボランティア活動については、学校所在地自治体あるいは病院・施設など学生の希望者に限定して実施している。 活動に当たっては、活動報告書を提出させ、個人別に状況を把握している。

総括：

大原の教育は社会的に高い評価を得ており、その中には幅広い年齢層に対し、様々な教育サービスを提供している附帯教育事業や留学生のための学校も含まれている。これらの教育における社会貢献についてさらに充実を計るとともに、今後は地域への貢献や世界規模での貢献も積極的に視野に入れ、広い意味での人格教育として展開を進めていきたい。

学校関係者の評価・提言：

適正に運営されている

(2) 学校評価全体に対する評価

自己評価結果については、適正であると評価できる。

大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校の教育成果及び学生指導並びに学校運営の取組みについて、企業の視点から検証を行った。自己評価結果は妥当であると評価できる。現状として、学生、保護者はもちろんのこと、学生を採用する企業でも大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校では、良い教育を提供できていると思われる。

社会の変化に対応した教育を提供すること、実学教育・人格育成教育を提供すること、専門性が高く社会で即戦力となる人材育成を担うことに変化はないが、現状に満足することなく、社会から専門学校に求められる知識・技能教育について、常により良い教育が出来るよう常にブラッシュアップを図って欲しい。

(3) 学校関係者委員会総括

学生の「実学教育と人格育成教育をテーマとした就職教育の充実」を教育テーマに掲げて、教職員全員が一丸となって学校運営・教育活動に取り組んでいる。多くの大原卒業生が実社会で活躍していることは、社会的貢献の意味で非常に大きな役割を果たしている。

各学科の修業年限の中で、社会で即戦力となる知識技能や社会性を向上させる教育を提供していると思われる。また、学生生活においては、様々な場面で学生とコミュニケーションを図り、学生の長所や特性を踏まえた上での指導が、素晴らしい教育成果を上げている原点であろうと推察される。学習相談のみならず、日々の生活における悩みなども教員・保護者と共有解決しながら、学生が成長していく姿が想像できる。

今後も学生の更なる社会性の低下が予想される。「実学教育と人格育成教育をテーマとした就職教育の充実」を永続的に実現するには、社会の変化に対応した教育プログラムの開発・改訂・提供を常に行うことが重要と考えられるため、重点課題の改善に向けた取り組みの中で反映させて欲しい。今後も学校関係者一同、客観的な視点から様々な提言を投げかけることにより、大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校が社会の信頼を益々得られるようにサポートして行きたいと思う。